

# 「栃木県教育大綱」

## 〔骨子案〕

(2020807 現在)

令和3(2021)年3月

栃木県

# 第1 はじめに

## 1 趣旨

人口減少・高齢化の進行、グローバル化の進展、AIやIoTなどの技術革新、豪雨・台風等による自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会は今、時代の大きな変化の中にあり、先を見通すことがますます困難となっています。

こうした予測困難な時代にあって、持続可能な社会を構築し、誇れるふるさととちぎをつくり、次の世代に確実に引き継いでいくためには、何よりも人づくりが重要であると考えます。特に、時代の変化を前向きに受け止め、乗り越えていけるたくましさや、多様な人々と協働し、新しい価値観や行動を生み出せる力などを育てることが大切です。また、県外から多くの人を呼び込むためにも、「子どもを育てるなら栃木県が一番!」「いくつになっても生きがいをもって元気に暮らせるのは栃木県!」と思ってもらえるような教育環境の充実が不可欠です。

こうした考えのもと、今後5年間における栃木県の教育、文化等の振興に関する総合的な施策の目標や、根本的な方針を定める「栃木県教育大綱」を新たに策定しました。この大綱に基づき、知事部局と教育委員会が連携・協力を強化して各種施策に取り組むことで、次代を拓き、地域を支えるとちぎの人づくりを推進していきます。

## 2 大綱の位置付け

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、本県の教育、文化等の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

令和2(2020)年度に、県政の基本方針である「〇〇〇〇 プラン」及び県教育委員会における栃木県教育振興基本計画「〇〇〇〇」がそれぞれ策定されることから、これらとの整合性も図りながら策定したものです。

## 3 大綱の対象期間

対象期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。

## 第2 基本目標

予測困難な時代をたくましく生きていけるよう、どんな状況に置かれても、「自分の未来を描き切り拓いていくことのできる人材」を育成するため、次の3つを基本目標とします。

### 基本目標1 知・徳・体等の調和のとれた発達を促すことによって 未来を切り拓く力の基礎を育みます

予測困難な時代をたくましく生きていくためには、十分な知識・技能に加えて、答えが一つに定まらない問いにも自ら解を見い出していく思考力・判断力・表現力等の能力、他者と協働して何かを成し遂げる力、全ての活動の源となる体力などが必要です。

そこで、本県の教育では、一人ひとりに応じて、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育むことを通して、未来を切り拓く力の基礎を育んでいきます。

### 基本目標2 人との関わりを通して生き方についての考えを深めさせることによって 自分の未来を創る力を育みます

時代の変化が激しく将来を展望しにくい状況においても、社会的・職業的自立を実現するためには、一人ひとりが自己の生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能、技術を主体的に身に付けていくことが必要です。

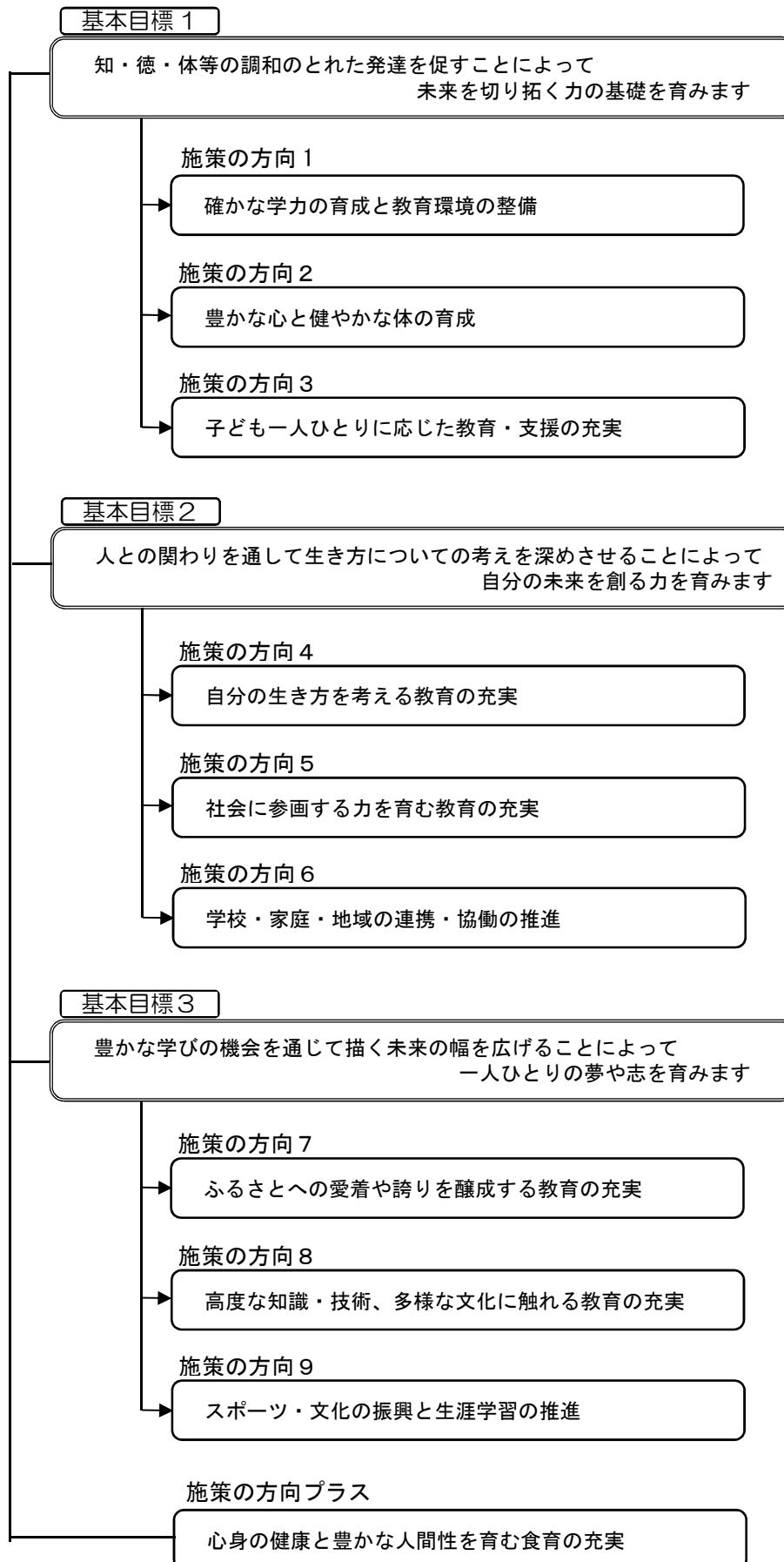
そこで、本県の教育では、学校・家庭・地域の連携・協働を一層推進し、子どもたちが多様な人々との関わりを通して、社会の一員としての認識や、地域や家庭の中での役割など、自分の生き方についての考えを深め、未来を創る力を育んでいきます。

### 基本目標3 豊かな学びの機会を通じて描く未来の幅を広げることによって 一人ひとりの夢や志を育みます

一人ひとりの未来の幅を広げ、夢や志を育むためには、自分の根となるふるさとをよく知るとともに、それまでの認識を新たにするような学びや体験が必要です。

そこで、本県の教育では、学びたいときに学ぶことができるよう生涯学習を推進するとともに、ふるさとへの愛着を深めるような学びや、学ぶ人の世界を広げ、さらに広げたいくなるような学び、本物に触れ新たな夢や目標につながるような体験など、豊かな学び・体験の機会を通じ、一人ひとりの夢や志を育んでいきます。

### 第3 施策の方向の体系



## 第4 施策の方向

3つの基本目標の実現に向け、各基本目標のもとにそれぞれ3つずつ、全体で9つの「施策の方向」を定めます。

### 1 確かな学力の育成と教育環境の整備

児童生徒の学習意欲を高め、主体的な学びや協働的な学びを通して、確かな学力を育成するとともに、ICTの活用をはじめ、きめ細かな指導ができる教育環境の整備と特色ある学校づくりに取り組みます。また、教員の資質・能力の向上に努めます。

【主な取組】

など

### 2 豊かな心と健やかな体の育成

全ての教育活動における安全・安心を確保し、豊かな人間関係の構築と健康な生活を送るための健全な心身の育成に取り組みます。

【主な取組】

など

### 3 子ども一人ひとりに応じた教育・支援の充実

生まれ育った国や家庭環境、障害の有無等にかかわらず、誰もが安心して等しく教育を受けることができるよう、一人ひとりに応じたきめ細かな指導・支援の充実を図ります。

【主な取組】

など

#### 4 自分の生き方を考える教育の充実

家族や所属する集団、地域社会の中で自分の役割を果たしていくことを通して生き方についての考え方を深め、自分の将来を考えさせる教育を推進します。

【主な取組】

など

#### 5 社会に参画する力を育む教育の充実

社会の一員としての自覚を高め、今後の社会の在り方についての考えを深める教育を推進します。

【主な取組】

など

#### 6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

社会に開かれた教育を通して、子どもたちが多様な人々との関わりの中で学ぶことができるよう、学校・家庭・地域の連携・協働を一層推進します。

【主な取組】

など

## 7 ふるさとへの愛着や誇りを醸成する教育の充実

本県の魅力や日本の自然・歴史、伝統文化等への理解を深め、ふるさとへの愛着や誇りを醸成する教育を推進します。

【主な取組】

など

## 8 高度な知識・技術、多様な文化に触れる教育の充実

より高度な知識や最新の技術、多様な文化に触れる機会の充実を図り、子どもたちの視野を広げ、挑戦意欲を引き出す教育を推進します。

【主な取組】

など

## 9 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進

様々な分野の本物に触れる機会の充実を図り、県民のスポーツ・文化への興味・関心を高め、誰もがスポーツ・文化に親しめる場を広げるとともに、生涯を通じて学び続けることができるよう、多様な学習機会を確保します。

【主な取組】

など

## 第5 施策の方向プラス

3つの基本目標全てに関連し、9つの「施策の方向」に加えて取り組むべき「施策の方向プラス」を定めます。

### 心身の健康と豊かな人間性を育む食育の充実

食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育むため、教育活動全体において食に関する指導を実施するとともに、家庭や地域等幅広い関係者との連携や交流を通して食育の充実を図ります。

【主な取組】

など



## 第6 おわりに

- 近年の教育行政には、保健、医療、福祉、青少年健全育成、職業教育、安全対策など、知事部局と教育委員会との緊密な連携が必要な課題が多くなっています。
- 総合教育会議の場等を活用しながら、連携を強化し、本県の教育、文化等の振興に向け、各種施策の確実な推進を図っていきます。

～未来を創る「とちぎ人」の育成のために～

栃木県知事 福田富一

VERY   
GOOD  
LOCAL

---

とちぎ